

米政策等に関する意見書

先般、国より示された米政策に関するシミュレーション結果（第1次）は、生産調整を緩和もしくは廃止すれば低価格で米を購入できると単純に受けとめられかねないものであり、生産現場では今後の農業経営に対して不安と混乱が広がっています。食料自給率の向上が求められる今日、国民に誤解を与えないよう、慎重な対応が必要であります。

水田農業を基幹とした本県及び本市では、水田の機能を有効活用した食料自給率向上作物の増産が重要であり、そのために、国産農畜産物の増産を図る施策や消費拡大を進める施策により、消費者の理解を醸成し、生産、消費の両面から食料自給率の向上を目指すことが重要であります。

現在の食料自給率40%という危機的状況を打破し、国民への安定的な食料供給を可能とするためには、生産者が将来的にも安心して農業経営を続けられる理念とそれに裏打ちされた生産基盤の確保が必要であります。

よって、政府におかれては、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 政府は、日本の食料・農業・農村を守り、国民への持続的・安定的な食料供給を可能とするため、生産者が将来展望の持てる日本農業のビジョンを生産者、消費者との相互理解のもとに示し、実現を図ること。
- 2 我が国の食料自給率の向上と米需給の安定化のために必要不可欠な生産調整に対する閉塞感や限界感を解消するため、生産調整実施者が実感できる思い切ったメリット措置と地域の実態に即した担い手を核とした経営安定対策を確立し、その前提のもとで、生産者が主体的に判断できる仕組みとすること。
- 3 主食用米の需給の安定と食料安全保障上、政府米の備蓄水準に関しては現行以上とし、政府備蓄米、ミニマムアクセス米、加工米、新規需要米については、民間流通の円滑な販売や主食用米の需給に影響を及ぼさないような、厳格かつ実効性のある不正規流通防止対策を講じること。
- 4 現行の米政策は、複雑かつ短期的なものであることから、農業経営者が安心して長期にわたって耕作できるよう、わかりやすく持続性のある施策を確立すること。
- 5 国産農畜産物への消費者理解促進について、政府一丸となった積極的な国民的運動を展開すること。
- 6 多様化した消費者・実需者ニーズや流通形態に対応するため、ラック式倉庫やカントリーエレベーター等の整備・改修対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年6月29日

長岡市議会議長 五 井 文 雄

(あて先)

内閣総理大臣、農林水産大臣